

2番 畠山和英です。令和2年第2回岩泉町議会定例会にあたり、今後の町政運営課題の一端について一般質問を行います。

去る4月中旬、岩泉町から高齢者にマスクが届きました。近所でも、「マスクがきた、ありがたい」と話題になり、マスク不足が深刻で確保できないときに、時宜を得た良策であると感じたところです。引き続き、小さなことでも町民から喜ばれ、好感が持てる取り組みを期待するものであります。

本町は、東日本大震災、台風災害の復興途上のところに新型コロナウイルスによる災厄に見舞われました。この大災難の感染症防止対応、経済対策に中心となって取り組まれている町長をはじめ町職員、関係者に敬意を表します。この災禍により苦しい立場にある事業者、町民の人々の痛みを共有し、一致団結し乗り越えていきたいものです。ぜひとも、中居町長の言う「現場に出向き、町民に寄り添った行政運営」を職員共々に心がけ、先頭に立ってこの難局にあたっていただきたい、このように思います。

さて、新型コロナウイルス感染症が地球規模で猛威を振るい、我が日本列島を覆ったウイルス感染拡大は、緊急事態宣言に伴う外出の自粛や休業などで、私たちの暮らしや経済活動は一変しました。このような徹底した制約の結果により、国内での感染拡大は落ち着きを見せてきています。

緊急事態宣言解除により、引き続き感染拡大を抑えつつ、社会経済活動を再開し両立させながら、コロナ時代の「新しい日常」を探っていく必要があります。さらに、感染拡大の防止、雇用の維持や事業の継続と地域経済立て直しなど長い道のりを歩いていかなければなりません。

町内の経済活動を概観しますと、外出自粛による影響を直接受ける飲食、宿泊、サービス業の休業に加えて、5月に入り製造業で受注の減少、仕入れの難航などから部分休業や長期間にわたり休業に入っている所、この先の受注の見通しが立たない所もあるなど、各業種において幅広く売上げが減少している状況が見られます。

岩泉商工会が実施した「新型コロナウイルス感染症の事業者影響調査（5月実施・5/22現在）」によりますと、142事業者のうち「影響が出ている、今後出る可能性がある」と

回答した事業者は113（80％）となっています。また、飲食業・宿泊業のほか全ての業種においても経営への影響が出ている状況です。地域経済は深刻な打撃を受けており、企業・事業者の倒産、廃業を抑え、失業者を出さない政策を進めていかなければなりません。

このような地域の厳しい経済状況を踏まえ町では、「1社もつぶさない。解雇・雇い止めは1人も出さない」との覚悟で、倒産、廃業、リストラを全力で防ぐべきであります。国の緊急経済対策の適時適切な執行と、今後予定される追加経済対策第2次補正予算の活用を図るとともに、足らざる施策については町独自の追加経済対策を積極果敢に講じて経営に影響が出て困っている事業者の支援を図るべきと考えます。

以下、町長はどのように取り組んでいく考えか4点について伺います。

1 点目は、「中小企業者等事業継続緊急支援給付金」制度の拡充についてであります。

先に町独自施策として「中小企業者等事業継続緊急支援給付金」制度を設け、売上等が減少した宿泊業、飲食業、タクシー業の事業者に 20 万円を支給することとしています。前述したように、コロナ禍による経済影響はこの 3 つの業種のみだけではありません。対象を全業種に拡充して支援を図るべきと考えますが、町長の見解を伺います。

2 点目は、商工会の経営指導対策費助成についてであります。

岩泉商工会では、中小企業支援特別相談窓口を設置し、経営指導員らがアンケートによる影響把握、町施策の実施支援や、特別融資、雇用関係、国支援施策活用の相談対応に当たっています。マンパワー不足の観は否めず、かつ専門家派遣事業の積極的な組み合わせによる高度な支援の実効性を高めることなども求められています。

このため、経営指導補助員、事務補助員の配置経費、経営診断、経営指導を行う専門家の派遣経費などコロナ禍の経済対策を推進する経営指導強化対策費を設けて商工会を支援すべきと考えます。町長の前向きな答弁をお願いします。

3点目は、コロナ時代の“新しい日常”への取り組みについてであります。

県民を対象とした宿泊割引券、食事割引券の発行など、これからは地元で経済を回す工夫も大事になってきます。また、宅配、テイクアウトなど新たなサービスの定着化、海外を含めインターネット販売による販路拡大の挑戦等々、新しい販路、販売の仕組みづくりが求められてきています。

町内では、既にテイクアウト、インターネット販売などに取り組んでいるお店もありますが、まだ定着には課題も多く、さらに新しい生活様式時代の新たな販売促進対策の取り組みを推奨するため、宣伝、輸送の販路経費、初期投資経費など物心両面からの支援策を講じ、普及を図るべきと考えます。町長の見解を伺います。

4点目は、第一次産業の支援についてであります。

新型コロナウイルスの経済の影響は各方面に及び深刻さが増しています。岩泉町の生産者らが出品した5月期の和牛子牛市場の平均販売価格は52万9千円、前年対比で25%程安くなっています。生産費を割込むなど価格が好転しな

ければ高齢者や小規模農家は生産意欲が減退し廃業をする人も出てくるのが心配されます。

林業関係では、5月に本町のチップ工場が減産に入っており、また宮古の合板工場の減産により木材の搬入量が前年の半分に落ち込む林業事業者があるなど経営に苦慮している所が見られます。

このことから第一次産業についても、商工業者と同様に事業の継続緊急支援制度を創設し、売上等が減少した事業者などへの支援を行うべきと考えます。町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

## 2番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、中小企業者等事業継続緊急支援給付金についてであります。岩手県が取りまとめた県内の対応状況によりますと、独自給付等を実施しているのが10市町となっており、そのほとんどが対象業種の限定や売上減少を要件としているところであります。

先の町議会臨時会では、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する龍泉洞の閉洞及び会合や宴会等の自粛で直接的な影響を受けた宿泊業など三業種について、緊急的に支援を決定したところであります。

議員御指摘のありました対象業種の拡充につきましては、国の第二次補正予算の審議状況などを注視しながら、今後想定される感染拡大の第二波など中長期的な視点に立ち、幅広く検討してま

いります。

次に、岩泉商工会に対する経営指導対策費助成についてであります。現在、町独自の支援策に伴う申請支援業務を委託しているところであり、この業務に関連し、国・県の支援相談にも対応しているとお聞きしております。

岩泉商工会は、地域事業者の発展という組織の設置目的に基づき主体的に活動しており、今後においても、協調・協働の視点で町と連携しながら相談・支援業務を展開していくこととしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、新たな販売促進対策への取組の支援についてであります。議員御提言のとおり「新しい生活様式」時代における新たな販売促進は重要になってくるものと認識をしております。



現在、民間主体で、町内飲食店のテイクアウトマップを作成し、店舗の紹介を行っており、2回にわたり「ぴーちゃんねっと」で情報発信を行ったところでもあります。

このほか、岩泉商工会からネット販売等に係る送料支援などの要望をいただいております、「新しい生活様式」時代における販売促進の研究、ふるさと納税の返礼品の拡大など、これまでの固定概念に捉われない柔軟な発想で、関係者の皆様と知恵を出し合いながら積極的に取り組んでまいります。

次に、第一次産業における、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響についてですが、議員御案内のとおり、畜産業や林業においても影響が生じているとお聞きしているところでもあります。

議員から御提案のありました、中小企業者等事業継続緊急支援事業と同様の支援策の創設でございしますが、現状において収入減少が著しい和牛生産者につきましては、国の制度による「肉用子牛生産者補給金制度」及び「肉用牛肥育経営安定対策特別交付金」などを活用しながら、経営支援を行ってまいりたいと考えております。

したがって、第一次産業における緊急経済対策につきましては、引き続き今後の影響の推移なども見極め、経営主体の状況に注視しながら、国・県の支援策と連動し、中長期的な支援策も視野に入れた町独自の対策を検討してまいります。

以上で答弁を終わります。